くらしナビ ライフスタイル

大切な家族だから ペット信託を

ペットを家族として大切にする風潮が高まる中、飼い主の高齢化によって行き場を失うペットを減らそうと、信託制度が注目を集めている。飼い主が死去や病気でペットの面倒を見られなくなったとき、ペットのために資産を残す信託の仕組みを調べた。　【倉田陶子】

資産残して命つなぎたい

安心できる終生飼育契約

奈良県に住む60代の女性は昨年、飼っている猫のために、NPO「ペットライフネット」（大阪市西区、06・6541・5733）の「わんにゃお信託」を契約した。猫の余命を12年として、終生飼育費用など約300万円を準備したという。ペットライフネットの吉本由美子代表(68)は「1人暮らしの高齢者の中にはペットを安心して預けられる場所がない人もいる。信託によって、飼い主を亡くしたペットの命をつなぐことができる」と話す。

信託の仕組みはこうだ。飼い主はまず、NPOと「終生飼養契約」を結び、獣医師による健康診断などからペットの余命を判断。食費や医療費、消耗品など、ペットの終生飼育に必要な経費を算出し、「サーバントラスト信託」（大阪市北区）に資金を預ける。飼い主の死亡や長期入院など万一の時には、NPOが新たな飼い主を見つけ、獣医師やボランティア団体の協力を得て、ペットの飼育状況を定期的にチェックする。また、NPOは信託の権利を譲り受け、信託会社に飼育費用の支払いを指示。信託会社から直接、新たな飼い主に飼育費用が支払われる。

飼い主が万が一の時に――

1人暮らしで猫3匹と暮らす吉本さんが「わんにゃお信託」の仕組みを考えたのは、約5年前、自身の体調不良がきっかけだった。入院で約2週間家を空けている間、友人が吉本さん宅を訪れて、猫のエサやりや飲み水の交換、トイレの世話をしてくれたが、「もし私に何かあったら猫たちはどうなるのか」「猫たちにお金を残す方法はないか」と考えるようになった。弁護士に相談したところ、提案されたのが信託制度。2014年に「わんにゃお信託」の仕組みを作り、関東など遠方からの問い合わせも多いという。

背景にペットの長寿化

こうした仕組みが注目される背景には、飼い主の高齢化やペットの長寿化がある。内閣府の動物愛護に関する世論調査（10年）では、ペットを飼っている60代は36・4％、70代以上も24・1％だった。

一方、獣医療の発達やペットフードの改良でペットの寿命は延び、ペットフード協会の全国犬猫飼育実態調査(14年)によると、犬の平均寿命は14・17歳、猫は14・82歳。10年調査と比べて、犬は0・3歳、猫は0・46歳延びている。また、犬や猫を飼いたいと思っている70代に飼えない理由を聞いたところ、約3割が「最期まで世話をする自信がない」と回答している。

吉本さんは「ペットは癒やしや安らぎを与えてくれるだけでなく、社会とのつながりを保つコミュニケーションツール。だからこそ高齢者にはペットを飼うことを諦めてほしくない」と話している。

飼い主の高齢化は、犬猫の飼育数にも変化をもたらしている。ペットフード協会の調査(14年)では犬は1035万匹、猫は996万匹。犬は減少傾向にある一方、散歩が必要なく高齢者でも飼いやすい猫は増加傾向にある。15年調査では、犬猫の飼育数が初めて逆転する可能性もあるという。

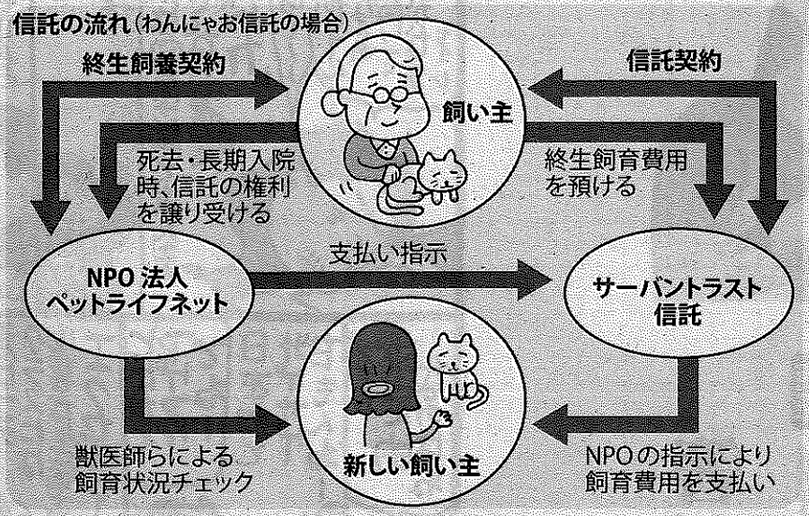

イラスト・よこたしぎ

飼い主も高齢化　「最期まで世話、自信ない」

飼育費 年10万円台から

ペットが病気やけがの時に高額医療を望むかなど、飼育に対する考え方は飼い主によってさまざまだが、飼育にはどれくらいの金額がかかるのだろうか。ペットの年間飼育費用について、ペットフード協会は、犬13万6212円、猫11万2476円と試算。ペット保険大手「アニコム損害保険」は、犬33万1026円、猫16万7990円と試算している。

つくしちゃんし

情報箱